

企業活力強化貸付 装備品製造等基盤強化資金

防衛産業向け長期資金融資制度

自衛隊が使用する装備品等の製造等 又は 装備移転 に係る事業計画を作成し、
防衛大臣の認定を受けた中小・小規模事業者によりご活用いただける融資制度です！
◀ 令和5年10月1日以降、(株)日本政策金融公庫・沖縄振興開発金融公庫において取扱開始 ▶

対象

防衛大臣による
「装備品製造等基盤事業者」
としての認定を受けた
中小・小規模事業者

融資限度額

(国民生活事業)
7,200万円
(中小企業事業)
7億2,000万円

金利

長期固定

融資期間

設備資金
30年以内 (うち据置2年以内)
運転資金
7年以内 (うち据置2年以内)

※ 融資の可否・額・条件については、認定に係る審査とは別途の審査により判断されます。

「装備品製造等基盤事業者」の認定を受けるには、まずは以下のサイトへアクセスを。

<https://www.mod.go.jp/atla/kimishikaoran/>



〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 防衛省市ヶ谷地区 庁舎A棟
防衛省防衛装備庁装備政策部装備政策課 金融支援担当 (kimi.shika.oran@atla.mod.go.jp)



弊社も融資を受けたいのですが、制度の対象でしょうか？



ホカニ・オラン（金融支援担当）

「**装備品製造等基盤強化資金（企業活力強化貸付）**」は、

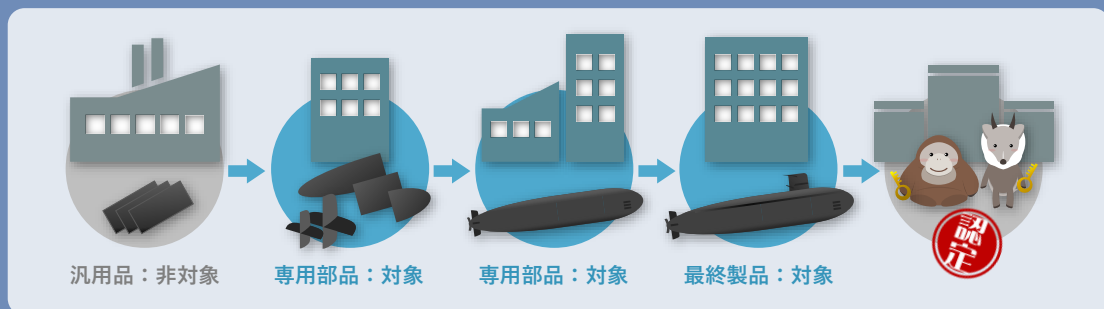
- ▶ **装備品等の製造等**（製造、修理、研究開発など）
- ▶ **装備移転**（輸出、国際共同研究・開発・生産、技術支援など）

に関して、資金を借りたい事業の計画を立てた上で、防衛省から認定を受けた事業者の方が対象です！



ニホンニ・キミシカ（金融支援担当）

また、「**装備品等**」には、**最終製品**だけではなく、**部品や構成部品等**も含まれます！（汎用品は対象外です。）



自社の製品が「**装備品等**」であるかどうかは、どのように知ることができるのでしょうか？



製品の納入先に尋ねていただくことのほか、防衛省が行うサプライチェーン調査へ協力いただいた場合、その調査票等をもって確認いただくことが可能です！

「**装備品製造等基盤事業者**」の認定を受けるには、まずは以下のサイトへアクセスを。

<https://www.mod.go.jp/atla/kimishikaoran/>

